

改正育児・介護休業法等説明会のご案内

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、今年5月に「育児・介護休業法」及び「次世代育成支援対策推進法」が改正され、令和7年4月から順次施行されます。

事業主の皆さまにおかれましては、就業規則等の見直しをはじめ、育児・介護をする労働者を含め、全労働者への対応等、法に沿った雇用管理が必要となります。

山口労働局では、法改正の内容について理解を深め、就業規則の整備などの対応を進めていただくため、説明会を開催します。当日は改正された育児休業給付等についても説明、ご紹介いたします。

ぜひご参加ください。

開催日時・会場（3回開催）

参加
無料

先着
各定員
まで

令和7年1月21日（火）13：30～15：30（受付13:00～）

会場：KDDI維新ホール2F 201会議室 定員200名

山口市小郡令和1丁目1-1

申込〆切 1月16日（木）

【オンライン開催（ZOOM）】

令和7年1月16日（木）13：30～15：30 定員200名

申込〆切 1月10日（金）

令和7年1月28日（火）13：30～15：30 定員200名

申込〆切 1月23日（木）

【内容】

- ① 改正育児・介護休業法
- ② 改正次世代育成支援対策推進法（くるみん認定基準改正も含む）
- ③ 育児休業給付等の改正
- ④ 両立支援等助成金、R6.11施行のフリーランス新法のご紹介

【対象】 県内本社企業の事業主・人事労務担当者等

【申込方法】

・山口労働局ホームページからお申し込みください。

URL：https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/ryouritsu_kankyuu.html

参加申込は
こちらから



・受付完了後、申込完了メールが自動送信されます。ZOOMのURLや当日の留意点等はそちらに記載されておりますので、事前に必ずご確認をお願いします。

・定員に限りがありますので、1企業につき1説明会までの参加とさせていただきます。

・**各会場の定員に達し次第、申込みを締め切らせていただきます。**

・申込時にいただいた個人情報は、本説明会の実施のために使用し、それ以外の目的では使用しません。

≪参集型説明会1/21へご参加いただく皆さまへ≫

・当日の受付は申込完了メールで行いますので、プリントアウトの上、当該用紙をご持参ください。

≪オンライン説明会1/16・1/28にご参加いただく皆さまへ≫

・当日の説明資料は、山口労働局ホームページに掲載します。

【主催・問い合わせ】 山口労働局雇用環境・均等室 TEL083-995-0390